

人口と世帯

人口 411,808人
男 203,687人
女 208,121人
(前月より295人増)
世帯 172,127世帯
(前月より228世帯増)
(18年9月1日現在)

発行・町田市 編集・企画部広報広聴課広報係
〒194-8520 東京都町田市の中町1-20-23
市役所の代表電話042・722・3111
町田市コールセンター042・724・5656
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
ホームページ http://www.city.machida.tokyo.jp

ことばの森の住人たち
一町田ゆかりの文学者一展
ギャラリーガイド

開館記念展示を同館学芸員
がご案内します。直接集合場
所へどうぞ。

所要時間 約45分
集合 展示室会場前
日 時 10月28日、11月5日 午前10時から
10月27日、29日、31日、11月1日、2日、4日 午後1時30分から

市民の文学活動の拠点となります



10月27日オープン!
町田市民文学館
ことばらんど

町田市民文学館 ☎739・3420

文学の魅力や「ことばの力」に出会う場、文学活動を通じた新たな交流拠点として、10月27日、町田市民文学館が開館します。
開館時間 1階文学サロン 8時30分～午後10時(11月6日までは午後5時) / 資料閲覧・貸出 午前10時～午後5時 / 資料閲覧・貸出以外の窓口業務 午前9時～午後5時 / 2階展示室 午前10時～午後5時(入室は午後4時30分まで) / 2・3階会議室 午前9時～午後10時(退館時間)
資料閲覧・貸出 利用登録条件は市内または相模原市在住の方、
市内在住、在学、在勤の方で構成されている5人以上の団体です。代表者が20歳以上の市民であること。)
開館・利用時間 1階文学サロン 8時30分～午後10時(11月6日までは午後5時) / 資料閲覧・貸出 午前10時～午後5時 / 資料閲覧・貸出以外の窓口業務 午前9時～午後5時 / 2階展示室 午前10時～午後5時(入室は午後4時30分まで) / 2・3階会議室 午前9時～午後10時(退館時間)
資料閲覧・貸出 利用登録条件は市内または相模原市在住の方、市内在住、在学、在勤の方で構成されている5人以上の団体です。代表者が20歳以上の市民であること。)
「ことばの森の住人たち」一町田ゆかりの文学者一展
町田市民文学館2階展示室
10月27日(金)～2007年3月4日(日)
初日は午後2時から。
会場 町田市民文学館2階展示室(開室時間中、自由にご観覧下さい。)

【開館記念講演会・イベント】

Table with 5 columns: NO, テーマ, 講師・講演者, 日時, 備考. It lists various events including lectures by authors like Mori Kageaki and modern poets like Arakawa Yuzo.

応募方法(備考欄があるものはその部分参照)
会場 町田市民文学館2階大会議室(開場は開始30分前です) 対象 どなたでも(イベント5、7は備考欄参照) 定員 108人(定員を超えた場合は抽選)、イベント7は備考欄参照 締め切り 10月14日(必着)、イベント7は10月21日(必着) 申し込み 往復ハガキ(5以外1人または1組1枚)に 講演者またはイベント名(4は希望する部も) 住所 氏名 年齢 電話番号 3の保育を希望する子どもの名前、年齢を明記のうえ、町田市民文学館講演会担当(〒194-0013、原町田4-16-17、☎739・3420)へ。



町田市総合防災訓練が
実施されました

8月27日に町田市総合防災訓練を実施しました。
メイン会場になった相原中央公園・相原小学校及びその周辺において、市民や関係機関による様々な訓練を実施したほか、市内9校の小・中学校では避難所開設運営訓練、約50か所で自主防災組織による独自訓練が行われ、約7900人が訓練に参加しました。
ご協力、大変ありがとうございました。
問 防災課 ☎724・2107

皆さんのご質問に電話でお答えします
町田市コールセンター
コールコール ☎042・724・5656 年中無休 午前7時～午後11時
FAX 042・724・5600
EX-TEL 5656@machida.call-center.jp
町田市ホームページから、『よくある質問と回答』の検索ができます。
どうぞご利用下さい。
問 広報広聴課コールセンター担当 ☎724・3014

ごみ減量課からのお知らせ ☎797・0530

ごみゼロ市民会議が
スタート

市では、ごみゼロに向けて、ごみの減量と再資源化の具体的方策を提案し実践する市民委員を募集し、124人の応募市民と町内会・自治会連合会選出の地域代表市民10人、会議進行の助言や指導を行なうアドバイザー委員5人によるごみゼロ市民会議の第一回目の会議をリサイクル文化センターで開催します。
ごみゼロ市民会議では、ごみになるものを作らない、燃やさない、埋め立てないことを基本に来年8月までごみの減量と再資源化の具体的方策の検討を行ないます。
日時 10月7日(土) 午前10時～正午
会場 リサイクル文化センター2階研修室
傍聴 10人(申し込み順)
傍聴申込は10月2日午前8時30分から電話でごみ減量課(☎797・0530)へ。

10月1日から「落ち葉・草・剪定くず」は2袋まで無料です
家庭ごみ等の有料化制度は、なるべく例外を設けずに広く、公平な経済的負担を基本に策定しましたが、落ち葉は一時的に多量に発生するために、経済的な負担が大きくなること、また、公園歩道、隣地からの落ち葉処理の問題も指摘されてきました。

このような問題を解決するため、10月1日から落ち葉・草・剪定くずは、「燃やせるごみの日」に45リットルまでの大きさの透明または半透明の袋で1回に2袋までです。集合住宅は一世帯2袋(集積所に支障のない範囲)まで出すことができます。多量のため集積所に支障のある場合は小出しにするようご協力をお願いします。
剪定した枝木は従来と同じ出し方です。一回の収集につき2束まで出すことができます(枝1本の太さは、直径10cmまで、一束の直径30cm、長さ60cm以内に束ねて、燃やせるごみの日に出して下さい)。
地域の清掃で多量に出た場合は清掃事務所(☎797・7111)にご相談下さい。
戸建て住宅で一度にまとめて出す場合は、粗大ごみとしてお申し込み下さい。なお、この場合は有料となります。
業者に委託して行なわれた剪定・草刈り・清掃からでた多量の落ち葉・草・剪定くずは有料となります。
草は土を取り除き、なるべく乾かしてから出して下さい。また、落ち葉は家庭でも腐葉土にし、たくわねたり、また、公園歩道、隣地からの落ち葉処理の問題も指摘されてきました。
集合住宅は一世帯2袋(集積所に支障のない範囲)まで出すことができます。多量のため集積所に支障のある場合は小出しにするようご協力をお願いします。
剪定した枝木は従来と同じ出し方です。一回の収集につき2束まで出すことができます(枝1本の太さは、直径10cmまで、一束の直径30cm、長さ60cm以内に束ねて、燃やせるごみの日に出して下さい)。